

すくも 市議会だより

第124号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和7年第1回定例会は、3月3日に開会し、24日間の会期で3月26日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の人事議案2件、「令和7年度宿毛市一般会計予算」など予算議案23件、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」など条例議案20件、「権利の放棄について」などその他議案6件の合計51議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり、同意、可決されました。

書案2件が提出され、審議の結果、「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」は否決、「ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書」は原案どおり可決となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第3号)

令和6年度補正予算は、4億906万9千円が減額され、総額で148億2119万5千円となりました。

当初予算

◎一般会計(議案第13号)

令和7年度一般会計予算は、総額146億7452万6千円、前年度より2億8331

千円増額となりました。また、12日には議案に対する質疑が行われました。最終日には、議員から意見

第1回(3月)定例会日程

3月3日(月)	本会議	開会 行政方針の表明、議案上程、 提案理由の説明
4日(火)	休会	議案等精査
5日(水)	休会	議案等精査
6日(木)	休会	議案等精査
7日(金)	休会	議案等精査
8日(土)	休会	
9日(日)	休会	
10日(月)	本会議	一般質問
11日(火)	本会議	一般質問
12日(水)	本会議	一般質問・議案質疑
13日(木)	休会	委員会審査(総務文教)
14日(金)	休会	委員会審査(産業厚生)
15日(土)	休会	
16日(日)	休会	
17日(月)	休会	
18日(火)	休会	
19日(水)	休会	
20日(木・祝)	休会	
21日(金)	休会	
22日(土)	休会	
23日(日)	休会	
24日(月)	休会	
25日(火)	休会	
26日(水)	本会議	委員会審査(予算決算) 委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

万5千円の増額となつていま
す。(詳細は、10〜11ページを
ご参照下さい。)

(歳出の主なもの)

○ママと、休息と、宿毛愛デ。
事業
.....2858万円

- 育休職場応援手当奨励金
……………160万円
- 不妊治療通院交通費助成事業
……………120万円

- 宿毛物産館建設事業
……………638万円

- 住宅耐震化等事業
……………7399万2千円

- 保育料完全無償化事業
……………5278万4千円

- 地方道整備事業
……………4億1002万7千円

- 学校給食費保護者等負担軽減対策事業
……………1867万円

条 例

- 議案第28号「宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

仕事や育児、介護等との両立の支援拡充を目的に、国の人事院規則が改正されたことに伴い同様の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第29号「宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」
- 地方公務員の育児休業等に

関する法律が改正され、職員の部分休業制度が拡充されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第36号「宿毛市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について」

株式会社 日本投資事業団からの寄附金を原資に創設した本基金について、同社より1000万円の追加寄附をいただいたことから、設置目的を改めるため本条例の一部を改正するものです。

- 議案第38号「宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」
- 災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき弔慰金支給の可否を判断する「災害弔慰金等支給審査会」を設置するため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第40号「宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

介護保険法施行規則及び指定制介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第41号「宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」

宿毛市環境管理センターにおける一般廃棄物処理手数料の改定を行うため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第46号・議案第47号「権利の放棄について」

議案第46号は平成26年度に発生した本市所有の発電機盗難事件に伴う未返済額分の損害賠償請求権を、議案第47号は水道料金の未収金をそれぞれ放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 議案第52号「宿毛市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、本条例で引用

する条文に改正が必要となること及び刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

そ の 他

- 議案第48号「指定管理者の指定について」

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、社会福祉法人 宿毛福祉会を「宿毛市特別養護老人ホーム千寿園」の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 議案第49号・議案第50号「市道路線の認定について」
- 「宿毛団地43号線」及び「宿毛団地44号線」の2路線について、道路法第8条第2項の規定に基づき道路の路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。
- 議案第51号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に

ついて」 沖の島辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって承認しました。

- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

黒萩 幹男(くろはぎ みきお)氏(再任)
山戸 達朗(やまと たつろう)氏(新任)

◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	承認
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	承認
第3号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	令和6年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・国民宿舎運営事業・介護保険事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の補正予算について	原案可決
第12号	令和7年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第13号	令和7年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）、水道事業会計及び下水道事業会計の予算について	原案可決
第25号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第26号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第27号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	技能職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市英語指導助手の報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市特別養護老人ホーム事業基金条例を廃止する条例について	原案可決
第46号	権利の放棄について	原案可決
第47号	権利の放棄について	原案可決
第48号	指定管理者の指定について	原案可決
第49号	市道路線の認定について	原案可決
第50号	市道路線の認定について	原案可決
第51号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第52号	宿毛市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
第54号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第55号	宿毛市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決
意見書案		
第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書	否決
第2号	ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第1回(3月)定例会の一般質問は、10日、11日、12日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



小谷 翔太 議員

インバウンド振興と対応について

問 広域連携による観光振興の戦略について問う。

答 幡多広域観光協議会が実施をしているインバウンド対応商品の作成やセールス活動、Webページの作成等の事業に本市も連携をして取り組んでいる。

問 インバウンドの現状と受入れについて問う。

答 インバウンド需要と台湾チャーター便の影響で外国人

公共施設の適正配置について

問 地域ごとに民意の収集を行っているか問う。

答 公共施設の配置は、地域ニーズを考慮しつつ検討。意見集約は限定的だが、地区や旧自治体の意向を反映。今後地域ニーズを把握し、適切な配置を目指す。

問 廃止した施設の再利用について問う。

答 人口減少に対応し、公共施設の集約・長寿命化を推進。

老朽化施設の統廃合は地域協議を経て決定し、用途廃止となる施設は地域意見を尊重し、予算内で活用を図る。

問 交流複合施設さくらの利用について問う。

答 さくらは住民との協議を経て、支所機能と地域交流の場として整備。中央支所や交流、多目的スペースを備え、物販や小学生の学習場所として活用。施設機能の変更は想定していないが若者向けのフリースペース設置など住民ニーズの変化に応じ検討を行う方針。ただし、自由利用の拡大は管理上の課題があり、慎重な検討が必要。

移住定住について

問 移住相談の現状を問う。

答 移住者は県内からが最も多く、次いで関西、四国、関東地方が多い傾向。県内の移住が約4割から5割を占めている。移住元が不明なケースもあり、アンケート結果とのずれが生じている。

問 ターゲティングについて問う。

答 移住元地域を特定せず首都圏や関西地方を含む広域からの移住を促進。暮らしフェアへの参加を通じ自然環境を活かした魅力を発信。地域おこし協力隊の募集では農業、林業、離島振興に力を入れスカウトサイトや移住フェアを活用。特に林業分野への関心が高く、後の隊員着任に期待。令和7年度は募集を商工・観光振興にも拡大し、人数も増やす。介護分野では専門職への奨励金制度を設け人材確保を図る。

問 移住相談の対応について問う。

答 相談員は希望者の不安解消から生活支援までを包括的に行い地域の魅力を伝えて決断を後押しする。相談員選定では出身地よりコミュニケーション能力や地域愛、共感力を重視する。

「質問順位による」





堀 景 議員

西地区学校建設について

問 急速に少子化の波が打ち寄せている現状を踏まえて建設の必要性について問う。

答 本市の出生数が激減していることや昨今の建設資材高騰等により、事業費の拡大など新たな課題が見えてきた。出生数は令和元年度99名だったが令和5年度には65名と急激に減少している。造成費は約20億円、約32億円と高額な造成費が必要となっており、また、建設工事費は小中一体型2階建てで約60億円、小中分離平屋建ての場合は約10億8億円との試算である。今後想定される児童・生徒数の減少に伴う学校の適正規模、適正配置や安全安心な施設の整備など、よりよい教育環境を目指すための学校再編計画の見直し等が必要であると考え

防災対策について

問 高砂地区から庁舎前までを結ぶ道路の整備の現状を問う。

答 本路線は宿毛警察署や県合同庁舎の高台移転に伴う交通量の増加、更には南海トラフ地震などの大規模災害発生時における重要な路線であることを踏まえ、早期の事業着手が必要であると判断し、本市が事業主体となり令和7年度に国へ交付金の要望を行い、令和8年度から事業に着手する予定である。

離島振興について

問 高知県離島振興計画に基づく令和7年度の計画と将来的な計画を問う。

答 沖の島の豊かな地域資源を活かした体験型観光イベントを沖の島観光協会と連携しながら実施する。PR用映像により情報発信を強化し、観光客を呼び込み交流人口の拡大を図るとともに、移動の利便性の向上として、グリーンスローモビリティの活用を開

始する。更に磯釣りやダイビングなどの海洋レジャー産業に注目が高まっているので、関西圏からの誘客促進に取り組み、今後も関係機関と連携し、多角的アプローチで沖の島地域の魅力を最大限に引き出し、離島地域の振興を進めていく。

問 鵜来島の砲台、防備衛所跡は戦争遺跡として認知されているが、戦争遺跡を残し、観光とタイアップした対策を考えてないかを問う。

答 砲台跡地の戦争遺跡を観光資源へ活用するためには、登山道の整備や維持管理、ツアーガイドの設置など多くの課題があり現実的には厳しいと考える。

問 鵜来島の医療体制や介護支援策の現状を問う。

答 市、県の保健師による健康相談や訪問指導、地域元氣クラブの月2回の支援、集落支援員の荷物運び、ごみ出し、見守り、住民による食材等買物支援、介護予防や生活支援を実施することで住み慣れた島で生活を続けていけるよう支援している。



今城 隆 議員

中谷防衛大臣就任祝い新聞広告の正当性を問う

問 2月18日付の高知新聞に、中谷防衛大臣就任祝いの広告が宿毛市及び宿毛市議会名入りで掲載された。市の広告費はどこから拠出されたか。また、市が広告掲載を決定した手続を問う。

答 市の一般会計から広告料1万3750円を支出した。高知新聞社から企画書が届き、協賛広告に関する企画課内決裁を経て、市長としても新聞社企画書も見せていただき決裁した。

問 違法だと言う訳ではない。しかし、県は広告に入っていない。通常、市の広告は広報活動だが、この広告はどのような位置づけか問う。

答 大臣の就任は公的な立場として祝意を表明するもので、政治的支持を表明するものではない。あくまで公的な立場としての功績をたたえるものと理解している。新聞広告掲載は正当な行為と考えている。

問 気をつけて欲しいのは、公的儀礼としても公金なので、この広告が市民の利益にどう貢献するのか具体的な説明を問う。

答 中谷代議士の大臣就任で、国防という形で頑張っていただけのこと、市民、国民の利益に資するものと理解している。

問 この広告を分析すると、中谷防衛大臣個人の政治的立

場を祝うものである。個人として
の祝電、市長の祝電とかが
正当ではなかったのか。広告
が市の政治的立場に偏りがある
と受け取られ、行政運営に支障
を来すおそれがある。公費を使う
際は、市民の利益に直結する
必要があり、今後はこのような
広告は控えるべきではないか
問う。



高倉 真弓 議員

所有権の移転 (個人相続)について

問 相続登記の義務化による市の固定資産の相続状況を問う。

答 相続登記の申請の義務化により、不動産を取得した相続人は、3年以内に申請しなければならぬ。相続登記が完了すれば、法務局から市へ通知が来る。件数については、令和5年度の3047件に対し、令和6年度は2月末現在で、249件増加している。

問 移住定住促進住宅としての活用と空き家改修の助成制度について問う。

答 市が所有者から空き家を借り上げ、修繕等を行ったうえで、定住の意思のある方に貸し出しをする移住者用住宅として活用を前提としており、個人資産の寄贈を受けて移住

者用住宅を設置したことはない。
住宅を改修する際に補助金
上限185万7千円があるが、
耐震性1・0以上が条件になっ
ている。

問 移住定住促進住宅活用以外の方法、また寄贈は可能か問う。

答 年間を通じて寄贈の相談を頂くこともあるが、活用することが難しいものが多く、管理等の面からも寄贈は受けていない。

避難所について

問 指定避難所の現状を問う。

答 各種災害に対応できる避難所が50カ所。内訳は地震津波対応36カ所、風水害対応48カ所、洪水対応32カ所、土砂災害対応31カ所である。さらに、特別な支援が必要な方のための福祉避難所を8カ所指定している。備品等については、宿毛市総合運動公園の防災備蓄倉庫、田ノ浦の旧みなみ保育園、西町の防災コミュニティセンターなど市内8カ所に分散して備蓄しており、

アルファ化米、水、ラスク、ミルク、毛布、トイレなどを避難所に迅速に届けることができよう計画をしている。

問 スファイア基準を踏まえた避難所の生活環境の改善について問う。

答 スファイア基準は、避難所の居住スペースや水、衛生環境の整備を求める指針で、避難者が安心して生活できる環境の確保に欠かせない。特に避難生活が長期化した場合、精神的ストレスの軽減や健康維持の観点からも、良好な環境整備が求められており、トイレやパーテーション、簡易ベッドなどの整備を進めている。今議会、宿毛市避難所生活環境改善事業として、799万7千円を補正予算に計上し、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、さらなる環境改善を図る。本事業でトイレカーや給水タンク、簡易ベッド、パーテーション用テント、簡易トイレ、炊き出し用資機材など、備品を整備し、避難所の環境を充実させる。そして災害関連死を防ぐため、全力で取り組んでいく。

鳥獣被害対策について



川田 栄子 議員

問 獣が農園を走り回ることで農家の方は石垣の修復等、多大な作業負担になると聞く。鳥獣被害についての対策を問う。

答 農業者が実施する防護柵等の設置に際して2分の1を補助する防護柵設置事業があり、地区単位で大規模に防護柵を設置する場合は、有害鳥獣被害防止対策協議会が国の補助金を活用して防護柵の設置を実施している。有害鳥獣捕獲事業については、農業者や市からの依頼に応じて有害鳥獣を捕獲する狩猟者に対し、報奨金を支出することで捕獲を促し、被害防止に努めている。また、有害鳥獣被害防止対策協議会が保有する捕獲檻の貸出しを行い、被害防止策の推進に努めている。貸出しは、協議会の定める貸出要綱の中で許可日から6か月間と

定めているが、状況により再度、貸出しの必要性がある場合は継続もできる。捕獲檻の貸出しの対象は、わな免許を取得している狩猟者に限定しているため、一般には周知していない。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

問 7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業を問う。

答 住民税非課税世帯1世帯3万円の現金給付及び同世帯における子ども1人当たり2万円の加算給付の補正予算を1月議会で承認を得ている。他に水道基本料金等無償化事業、学校給食費保護者負担軽減事業、防犯灯LED化事業および配食サービス事業所・介護保険事業所・保育所等に対する電力等価格高騰重点支援給付金に係る予算を計上している。

農業経営基盤強化促進法について

問 促進法の本市への影響を問う。

答 促進法の地域計画では自らの農地をどうしていくのか、地域農業の将来について、住民同士で話し合い、策定する計画となっている。集落営農の推進だけではなく、地域農業をどう守るかを考える施策であり、大規模農家や集落営農に農地を貸出すことや新規就農者、後継者が就農するためのフォロワーも含めて地域住民で話し合っている。10年後、地域計画の成果として、持続可能で活力ある農村社会の存続が期待される。

食料供給困難事態対策法について

問 概要について問う。

答 食料供給困難事態の発生を未然に防止・解消するため、措置対象特定食料の生産を促進することが必要であると認める時、要請することができ、令和7年4月から施行される。

問 何をつくるか主権・意思が制約されるものか問う。

答 要請であつて命令や強制ではない。生産者の主権を侵害するもので無いと考える。



寺田 公一 議員

図書館の利用について

問 昨年末に市内にあった書店が閉店して、書店のない市になってしまった。

答 今後、坂本図書館の必要性・役割はますます大きくなると思うが対応を問う。

問 近年、人口減少やネットでの通信販売、電子書籍などの普及により、全国の約4分の1の市町村において書店がない状況となっている。

答 図書館流通センターが、令和7年度に図書館で本を販売する実証実験を始めるとの報道もなされており、坂本図書館においても、その検証結果などを踏まえ、利用者のニーズや国の動向も注視しながら、市民が本離れ、活字離れにな

らないよう、これまで以上に読書機会の提供について、調査研究し、市民の学びと交流を支える取り組みに努めている。

人口問題について

問 空き家対策と若者定住支援については、その多くが移住者を対象とした事業のように思えるが、地元生まれ育つ若者にも同等の支援策が必要と考える。本市の支援策について問う。

答 社会増に結びつく、また担い手支援を増やすことが本市の喫緊の課題であることから、国の空き家活用の補助金を使った移住者、移住希望者をターゲットとした施策が多くなっている。

問 定住施策については、現在、結婚新生活支援事業費補助金や宿毛東団地住宅支援事業費補助金などがある。一方で、個人の資産形成に関することなどを、どこまで公的に補助するかなど、検討する余地があると思うが、市内に在住する方が、今後も本市で暮らし続けたいと思っただけのような施策を考えていく必要性があると考えている。

あると考えている。

街地区の公衆衛生について

問 市街地において、水路の悪臭を訴える声が届いている。現状をどのように把握して、対応しようとしているのか問う。

答 街区の排水路の悪臭については、農閑期に水を用水路に流さないときに発生していると考えられており、公共下水道に未接続の家庭から排出される生活排水などが水路にとどまり、腐敗することによって、悪臭、異臭につながっていると考えている。

問 公共下水道への接続は、それぞれ事情はあると思うが、現状となるまでに、宿毛市として、お互いが理解しあえる対策ができたのではないかと考えている。

答 一方、農業用水については、現在、地域の方々を中心に、問題解決に向けて動いているということなので、市としても一緒に取り組んでいきたい。



浦尻 学典 議員

今後の海業の推進について

問 今後の海業推進として、宿毛市内の飲食店等と協力し、地域経済の活性化、地域の魅力向上に繋がる取り組みを行うべきと考えるが、本市の考えを問う。

答 市内飲食店との連携事例として、宿毛産の水産物、農産物、お酒をもっと知ってもらいたいとの思いから、1月に市内居酒屋にて「すくも食べるTHEATER」を開催した。イベントは、宿毛産食材を用いたコース料理を提供するもので、カウンターから調理の様子を見ることができ、適時、生産者が食材の説明を行うなど、視覚的にも料理を楽しむでいただき、宿毛産食材と生産者の想いを直接知ってもらえる良いイベントになったと考えている。

希望する声が多く、今後はいただいたご意見を踏まえ、SNS等の情報発信を強化し、生産者や市内飲食店との連携に加え、参加者同士が交流できるような形のイベントを積極的に企画したい。また、宿毛産水産物は、インバウンド需要において、魅力的なコンテンツの一つであると考えており、環境面において、観光客が立ち寄る場所の多言語語化など、ストレスフリーな環境の整備を推進していくことに加え、どのような形で宿毛産水産物をPRしていくことが効果的なのかを、観光部門や市内漁協などの関係機関とも協議していきたい。

南海トラフ地震後の水産業復興計画について

問 本市の基幹産業である水産業は、南海トラフ地震発生後、速やかに復興する必要があると考えるが、独自の復興計画を策定する予定はあるか。

答 現在、本市では「宿毛市事前復興まちづくり計画」の策定に取り組んでおり、この計画は、南海トラフ地震発生

後の早期復興を目指すうえで、本市の将来にとって大変重要な取り組みとなる。

令和7年度は「地域の生業」をテーマに、水産業の復興についての方針も盛り込む予定である。また、迅速な復興を実現するため、漁協や港湾管理者等が作成したBCP（業務継続計画）との整合性を確保することが重要であり、今後も水産業関係者や国・県との連携を強化して、災害時における支援体制の充実や復興に向けた具体的な取り組みの検討を進めていく。また「地域の生業」を大きなテーマとして取り上げるため、漁協や農協、商工会議所、青年会議所等の地域関係団体への呼びかけを強化するとともに、今年度、ご協力をいただいた市内高校にも引き続き協力を依頼し、より多くの方々にご参加いただけるよう努める。



東 新 議員

防犯灯の維持管理について

問 本市として、防犯灯の必要性をどう考えているのか問う。

答 防犯灯は、地域が自主的に取り組んでいる防犯活動の一環として、地域の特性や住民のニーズを柔軟に踏まえた夜間の犯罪抑止及び住民の安全な通行を支える重要な設備として、それぞれの地域で大きな役割を果たしているインフラであると認識している。

問 令和4年度から令和6年度までに、防犯灯のLED化に対する補助金を導入した地区数及び件数について問う。

答 令和4年度の実績は、19地区で76灯、令和5年度は、11地区で40灯である。なお、令和5年度については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、既存の防犯灯をLEDに交換するものについてのみ、補助金額を通常1灯当たり5千円から2万円に増額し、LED化の促進に取り組んだ。

また、令和7年度においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、同様にLED化の予算100万円を計上している。

問 LED導入により、各地区で電気料がどの程度減額できたのか、検証したことはあるか問う。

答 LED化に伴い電気料金がどの程度削減されたか、各地区の区長等から、ある程度の減額になったという話は聞くが、各地区で管理されている防犯灯のため、市では具体的な削減額については把握できていない。

問 今後、市と地区長などが、どこを残すか、どういった管理を行うのか、本格的な議論をすべき時期になっていると思うが、市としての考えを問う。

答 防犯灯の数を減らしていくこと、また必要などころには設置していくことも含め、今後の方向性については、しっかりと地区長などと対話していきたいと考えている。しかしながら、現在、各地区で管理している防犯灯を全て宿毛市が

引き受けるというのは、現状においては非常に厳しい状況であるということも認識を願いたい。

問 地区として、防犯灯の維持が難しくなった場合の対策について、本市の考えを問う。

答 各地区の自主的な防犯活動の一環として設置している防犯灯には、それぞれの地域性があり、市で統一的な管理を行うことは難しいと考えている。しかしながら、今後の人口動態や地区の活動状況を見る中で、必要最小限度の防犯灯については、市としても、どういった対応ができるのかについて、検討しなければいけないのではないかと考えている。

問 最新の空き家実態調査の結果と今後の対策計画について問う。

答 令和6年度の調査では、総数が1369件と前回の調査より131件増加し、特に長屋住宅、店舗、事務所の増加が顕著となっている。老朽度・危険度ランクの推移をみると、良い状態のものが減って、危険な状態のものが増えている。新たな計画では、特に管理不全空き家への対策強化等、老朽危険空き家に対する行政代執行等を含めた新たな対応を計画の中で検討している。

問 空き家バンクの実績が過去5年間で登録41件、契約件数26件と少ないように感じるが今後の対応について問う。

答 空き家実態調査で得た状態の良い空き家へ優先的に戸別訪問し、可能な限り所有者への接触を図り、空き家バンクへの登録を促すことで、登録物件数の増加を見込む。

問 空き店舗の活用促進のため、空き店舗バンクの創設としてはどうか。

答 空き店舗バンクの整備については、既存市街地の活性化と移住定住施策を推進するうえで、重要な取り組みと考えている。令和7年度は、都市部から新たな発想、視点を抱いた意欲のある人材を地域おこし協力隊として募集し、商工会議所や市内の不動産事業者などと連携しながら、空き店舗情報の収集、所有者とそれを活用したい方とのマッチング等に取り組んでいきたい。

学校体育館の空調設備の設置について

問 設置にかかる費用と光熱費について国から新たな交付金が創設されたが、その交付金を活用して体育館の空調整備の設置を行うべきではないか。

答 まずは音楽室や理科室などの特別教室においての設置を優先したい。令和7年度については、特別教室への空調設備の設置と蛍光灯、体育館の水銀灯などをLED化する設計予算を計上しており、これらの設置に要する期間については、2、3年程度かかる

ものではないかと考えている。
問 災害は待ってくれない。特別教室の空調設置をする事業が終わってからは速度感が遅いのではないかと。

答 もちろん早くしなければならぬ。避難所として空調設備を設置して、子どもたちが使っている体育館の機能を損なわずに避難所としてどのように運営をしていくのか、津波浸水区域内にある学校への対応、体育館の断熱についてなど難しい点が多々ある。先進的に導入している自治体の問題点も確認をしながら、まずは子どもたちの学ぶ環境整備、そして住民の命をつなぐ整備として、避難所の施設整備について取り組みたい。

問 令和7年度を中心となる施策を問う。

答 来る南海トラフ地震への備えとして、着手から3年目を迎える宿毛市事前復興まちづくり計画策定事業などの「防災対策」に加え、急激に進行する人口減少問題に対して、婚姻数の増加を目的とした出会いの創出などを図るための施策や積極的な情報発信等による移住促進施策などを推進する「人口減少対策」の2点に重点的に予算配分を行っている。

防災対策について

問 まちづくり計画のアンケートでは、津波被災後、多くの市民が長期間の仮設住宅住まいを想定しているが、早期復興を目指すとなると現地復興ではなく、移転復興を見据えなくてはならない。市民の意に沿わない計画になるのではないかと所見を問う。

答 早期復興を実現するため、移転復興を視野に入れた計画は必要であると私は考えている。長期浸水が収まった後、エリアによっては、現地復興



井上 将 議員

空き家対策と活用について



野々下 昌文 議員

市長の政治姿勢について

も一つの選択肢となり得る場所もあるが、膨大な費用と長期間を要する。現実的には多くの課題があるのが現状である。

中長期的な視点では、現地復興の可能性も考慮し、多様な選択肢を検討する必要がある、これら様々な意見を踏まえ、市民の安全を最優先に最適な復興策を模索していく。

困難な決断が求められる場面もあるが、市民の生活や安全に直結する重要な判断であるため、慎重に進めていく。

人口減少対策について

問 昨年、県は県政の最重要課題として人口減少対策を掲げ、4年間で総額40億円規模の人口減少対策総合交付金を創設した。本市の令和6年度、令和7年度の交付予定額と本市の人口減少対策として、どのような施策が認められたのか問う。

答 基本配分型の令和6年度交付額は、1244万1千円となっており、令和7年度も同額である。連携加算型については、令和6年度から令和9年度までの4年間、通算で

上限が1億円となっており、現在の事業計画では、7518万6千円の交付金が承認されている。このうち、令和7年度当初予算に計上している交付金額は3096万8千円となっており、産後のお母さんが産後の育児疲れを軽減し、次の出産を前向きに考えられる環境づくりを目的とした、ママと、休息と、宿毛愛デ。事業に1545万6千円。婚姻数の増加や若者の多様な交流機会創出を目的とした若年層交流イベント事業に900万円。移住関心層向け情報発信力の強化を目的とした事業に257万円など、合計7事業となっている。

意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第2号 ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書

現在、日本全国においてガソリン価格の高騰が続いており、とりわけ地方においては

市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。特に、公共交通機関が十分に整備されていない地域では、自家用車が日常生活の必需品であり、ガソリン価格の高騰は家計に大きな負担をもたらしている。また、運輸業・鉄鋼業・農林漁業など特に燃料を必要とする産業においても、コスト上昇が続く、事業の存続すら危ぶまれる状況となっている。本来は一時的な増税措置であった暫定税率が実質的に半世紀以上維持されており、「暫定」という名目が形骸化されている。さらにガソリン価格にはガソリン税が課税された金額に消費税がかかるため、消費者が過剰に税負担を強いられている問題が指摘されている。

こうした状況を鑑み、本市議会として国に対し、暫定税率の早急な撤廃を求める意見書を提出する。

記

1 国民の生活及び経済活動を守るため、ガソリン暫定税率を早急に廃止し、税負担を軽減すること。

臨時会の概要

令和7年第1回臨時会が1月24日に開催され、専決処分1件、予算議案2件が審議されました。

専決処分1件は、一般会計補正予算で、国の経済対策実施に伴い、物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援する価格高騰緊急支援給付金を給付するため、緊急に予算補正をする必要があるが生じたことから、総額で1億2077万8千円を追加したもので、予算議案2件は、自治体中間サーバ・プラットフォーム運営経費交付金として387万6千円、生活保護費の医療扶助として1142万8千円、地域営農支援事業費補助金として42万円、林邸の非常用照明灯バッテリー交換の費用として34万1千円を計上した宿毛市一般会計補正予算及び非常用照明灯の取り替え工事費等473万円を計上した宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算で、審議の結果、いずれも全会一致で承認可決されました。

議会報告会(意見交換会)を開催しました

令和6年度の議会報告会は、2月26日に宿毛文教センター、小筑紫老人憩の家で開催し、2カ所で11名の方々にご参加いただきました。

報告会では、議会の活動実績、12月議会の議案の主な内容、議員の一般質問についてなどを説明させていただき、参加いただいた皆さんと意見交換を行わせていただきました。

意見交換では議会や行政に対することのほか、地域の実情・課題などについて、様々な声を聞かせていただきました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同、今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上	浦尻学典	小谷翔太	川村圭一	東新	今隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	高倉真弓	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	議決結果
案件															
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	可決
意見書案第1号	×	×	×	○	×	○	○	×	×	議長	○	○	○	×	否決
意見書案第2号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	議長	○	×	○	×	可決

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語 Q & A

Q 人事案件とは。

A 市長が議会の同意を得て選任又は任命する人事に関して、提出する議案をいいます。主なものに副市長、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員会委員などがあります。



★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

3月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

みなさん、こんにちは。爽やかな五月晴れに夏の気配が感じられ宿毛の自然もますます美しい季節ですね。

3月26日、3月定例会が閉会しました。今回の議会では、人口減少や地域の活力維持に関する課題についても議論が交わされました。学校の統合や空き家の増加など、私たちの暮らしにも変化が見られるようになってきました。今こそ「この町に住み続けたい」「この町に帰ってきたい」「この町に来てみたい」。そう思ってもらえるような「選ばれる宿毛」を目指していくことが大切です。

市議会としても、若者の定着・増加、少子化対策の充実などの人口減少対策について、執行部へ提言してまいります。波は避けられない人口減少という宿毛の現状を活かすためには、自然の魅力を活かす「減っても豊かな町」を必ずつくれると信じています。一緒に宿毛の未来を描いていきたいと思います。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
川村 圭一

〈 編集委員会 〉

- 委員長 川村 圭一
- 副委員長 浦尻 学典
- 委員 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 野々下昌文